第七日　　令和八年九月七日　　開　議　午前十時

○議長（奈良完治君）

おはようございます。

本日、報道機関及び町広報担当課より、写真撮影の申出がありましたので、これを許可いたしました。

ただいまの出席議員数は十二名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により六番三上道人議員に一般質問を許します。六番三上道人議員。

〔六番　三上道人議員　登壇〕

○六番（三上道人君）

皆さんおはようございます。議席番号六番、三上道人です。議長より発言の許可がありましたので、通告に沿って一般質問をいたします。

まずは、一、町のイベントについてであります。

（一）として、今年度ながしこ・総決起大会・町民運動会が開催されませんでしたが、その経緯と実情はどのようになっているのか。

（二）として、これらの事業の来年度の開催についてはどのように考えているのか質問いたします。

次に、二、町の防災対策についてであります。

（一）として、災害有事の際の備蓄状況は十分と言えるのか。

（二）として、有事の際に、使用予定の間仕切りやベッドは、段ボール製を準備し、使用しているが、水濡れや持ち運びなどに問題はないのか質問いたします。

次に、三、除排雪対策についてであります。

（一）として、融雪溝設置工事の終わった地域の歩道の除排雪状況は、町の計画や想定どおりになっているのか。

（二）として、西豊田地区をはじめとする住宅密集地での除排雪に苦慮しているものと思われますが、個人での突き井戸、浅井戸などの融雪を推進し、設置補助などの考えはあるのか質問いたします。

次に、四、町内の神社（お宮）の在り方についてであります。

（一）として、少子高齢化に起因する地域コミュニティの希薄化が進み、町内に点在する神社の維持管理が難しい状況になっている町内会を主体とする団体が散見されますが、町として何らかのてこ入れは可能か質問いたします。

最後に、五、町の健（検）診についてであります。

（一）として、特定健診やがん検診の受診率は向上しているのか。

（二）として、国民健康保険以外の保険加入者でも、藤崎町民であればがん検診を受診できるが、周知・認知は十分に浸透しているのか。

（三）として、今年度から、子宮頸がん・乳がん検診の受診条件が見直されて、さらに受診しやすくなりました。よい取組であると評価しておりますが、周知の状況はどのようになっているのか。

（四）として、以前は、男性特有の検診であります、触診による前立腺がんの検診も対象であったと認識しております。罹患率の高い病気にもかかわらず、どのタイミングで廃止になったのか。併せて再度、検診項目の一つに組み入れる考えはあるのか質問いたします。

以上、明瞭な答弁を希望し、壇上からの一般質問といたします。

○議長（奈良完治君）

六番三上道人議員の一般質問に対する答弁を求めます。栩内伸治町長。

〔町長　栩内伸治君　登壇〕

○町長（栩内伸治君）

それでは、三上道人議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町のイベントについての今年度ながしこ・総決起大会・町民運動会が開催されなかったが、経緯と実情はどのようになっているのかと来年度の開催についてはどのように考えているのかにつきましては関連がございますので、一括してお答えいたします。

まず、ながしこ合同運行及び町民運動会につきましては、今年度は国民スポーツ大会に関連した様々なイベントが、時期的に重なることから、その準備等への影響を鑑み中止したところであります。

来年度以降につきましては、各事業に共通する実情といたしまして、参加団体の減少が顕著であり、開催内容の再検討が必要であることから、今後、各実行委員会等において慎重に協議を重ね、来年度における開催の有無を決定し、周知してまいりたいと考えております。

また、交通安全・生活安全・防火総決起大会につきましては、犯罪、交通事故、火災及び災害に備え、消防や警察、町内各団体が協力し、安全・安心な地域社会づくりを再認識し、その実現を目指すことを目的に平成二十五年度から実施してきたところであります。

町内小中学校の児童生徒も参加することから、例年、夏休み期間である七月下旬から八月上旬の間に開催しておりましたが、同期間内にねぶた祭りや宵宮など、地域の行事が重なることから、一部の団体から参加が負担になっている旨のご意見をいただいておりました。

そのため、ほかの参加団体に意見を伺ったところ、同様のご意見が多数あったことから、今回開催の可否について検討を行い、中止したものであります。

また、コロナ禍以降、参加者が減少しており、当初目的としておりました安全・安心に対する啓発活動としての役割が限定的となってきたことから、今後は、大会に代わりそれぞれの団体活動等において、取組を強化推進していくこととし、安全・安心な地域社会づくりを進めてまいりたいと、そのように考えております。

次に、町の防災対策についての災害有事の際の備蓄状況は十分かについてお答えいたします。

町では、防災備蓄品として県の指針並びに町の人口規模及び想定避難者数に応じた数量を考慮し、計画的に段ボールベッドや、間仕切り、扇風機、ストーブ、毛布等の避難所運営に必要な物品や、携帯用トイレ、紙おむつなどの衛生用品、また、飲料水やアルファ米などの食料品を備蓄しているところであります。

限りある財源の中で、備蓄品全ての充足率を満たすことは難しいところではありますが、今後も県の指針等を参考にしつつ、順次整備を進めてまいります。

次に、避難所で使用予定の間仕切りやベッドは段ボール製を使用しているが、水濡れや持ち運びに問題はないのかについてでありますが、町で備蓄している間仕切りや段ボールベッドにつきましては、令和四年度に洪水被害があった際、避難所の設営において実際に使用しておりますが、運び入れの際の水濡れによる問題の発生や使用の際の不具合等は報告されておらず、大雨時の使用においても問題はないものと考えております。

多発する自然災害に対応すべく、避難所用の備品は日々進化しており、様々なものが開発されていることから、現在備蓄されている備品の数量等から、しっかりその点を考慮し、入替えの際においては、可能な限り最良のものを選択できるよう情報収集を行ってまいります。

次に、除排雪対策についての融雪溝設置工事が終わった地域の歩道の除排雪状況は、町の計画や構想どおりになって

いるかについてお答えいたします。

融雪溝は、歩道や自宅前に寄せられた雪を地域住民が投雪口に自ら投入し融雪するための施設であり、設置前の地域住民への説明において、各自の歩道の雪も融雪溝を使用して処理していただくことを前提として、その了承を得て設置しているものであります。

また、融雪溝が整備された歩道につきましては、未整備地区との不公平性の解消、機械除雪による融雪溝やグレーチングの破損等の観点から、原則として町は歩道の除排雪は行っておりません。そのため利用者の事情によっては十分に活用されず、除雪の寄せ雪が残っている箇所もありますので、引き続き町広報紙や町ホームページなどでご協力を仰ぎながら地域住民の理解を深めてまいりたいと考えております。

次に、西豊田地区をはじめとする住宅密集地での除排雪に苦慮しているが、個人での突き井戸融雪を推奨し、設置補助する考えはあるかについてでありますが、当町は住宅密集地での除排雪作業については、雪のやり場が少なく苦慮しているところでありますが、突き井戸融雪、いわゆる地下水散水融雪装置の設置につきまして、地盤沈下や地下水枯渇のリスクがあることから、町では個人での突き井戸融雪を推奨することや設置に対して補助する考えはございませんので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、町内の神社（お宮）の在り方についての少子高齢化に起因するコミュニティの希薄化が進み、町内に点在する神社の維持・管理が難しい状況になっているが、町として何らかのてこ入れは可能かについてお答えいたします。

町内の神社につきましては、その種類や成り立ち等により類すると考えられる建物が二十から三十か所ほど存在するものと認識しております。

神社庁管理のものや地域で建てられたものなど、正確に状況を把握することは難しいところではありますが、大小様々な神社やお宮が町内の至るところにあり、昔からある身近なものと考えております。

しかしながら、ご質問のてこ入れにつきましては、まず、大原則として、憲法において政教分離の規定が定められており、公金を支出することが禁じられているところであります。

一部、文化財として保護すべき建物等に対して認められる事例が存在しておりますが、宗教に関連した過去の大きな反省から、厳格に中立性を保つことを憲法上で定めており、最高裁の判例等もあることから、公的機関が公費により補助等を行うことは難しいものと考えております。

次に、町の健（検）診についての特定健診やがん検診の受診率は向上しているのかについてお答えいたします。

町の特定健診の受診率につきましては、令和元年度には約五〇％でありましたが、コロナ禍による受診控えや健診の申込み方法の変更などにより、令和二年度は約三六％にまで大きく落ち込みました。その後、令和六年度は四六％まで回復しましたが、令和七年度は約四三％となり、伸び悩んでいる状況であります。

がん検診の受診率につきましては、令和七年度の実績といたしましては、胃がんは男性が約一二％で、女性が約二〇％、大腸がんは男性が約一一％で、女性が約一七％、肺がんは男性が約一一％で、女性が約一四％となっており、男女とも前年度とほぼ同じ状況にあり、子宮頸がん及び乳がんは前年度より増加し、いずれも約二六％となっております。

町ではこれまで令和六年度には、電話やウェブサイトから申込みできるようにするとともに、働き世代を対象としたがん検診の無料キャンペーンに取り組んでおります。さらに、今年度からは、どのがん検診を受けられるか一目で分かる内容の個別通知を発送するなど、受診しやすい環境づくりに様々取り組んでいるところであり、今後もさらなる創意工夫により受診率向上に努めてまいります。

次に、国民健康保険以外の保険加入者でも、藤崎町民であればがん検診を受診できるが、周知認知は十分浸透しているかについてでありますが、議員ご指摘のとおり、町のがん検診は国民健康保険以外の保険加入者でも町民であればどなたでも受診できるものであります。これは社会保険や共済組合など職域ごとの健康保険においてそれぞれがん検診の

対応が異なっており、がん検診の取組や受診率を町が把握できないことから、一人でも多くの方にがん検診を受診していただきたいという考えによるものであります。

周知方法につきまして、令和六年度に、健（検）診ガイドブックをリニューアルした際に、町民であればどなたでも受診できる旨を表記し、さらに今年度は個別通知を対象者全員に送付するなど、周知の充実に努めているところであります。

今後もがん検診が町民の方であればどなたでも受診できるものであるということをいま一度広く周知を図り、がん検診の重要性と必要性をしていただけるよう努めてまいります。

次に、今年度から子宮頸がん・乳がん検診の受診条件が見直され、受診しやすくなり、よい取組であると評価している。周知等の現状はどうなっているのかについてでありますが、子宮頸がんと乳がんの検診につきましては、これまで受診のタイミングをそれぞれ特定の年齢以上の偶数年齢としてきましたが、その偶数年齢で受診できない場合、次に受診できるのが二年後になってしまうという課題がありましたことから、受診機会をできるだけ確保するため見直しを行い、その年に受診できなくても翌年に受診できるようになったものであります。

周知につきましては、健（検）診ガイドブックにおいて、項目にして目立つよう掲載しているほか、受けられるがん検診が一目で分かる個別通知を送付しており、受診の対象であれば、通知に基づき集団検診や医療機関での受診券を申込みできるものであり、受診しやすい流れとなるように取り組んでいるところであります。

次に、以前は触診による前立腺がんの検診も対象であったと認識している。罹患率の高い病気であるが、なぜ、どのタイミングで廃止になったのか。あわせて再度検診項目に組み入れる考えはあるかについてでありますが、前立腺がんの検診につきましては、令和二年度から町の検診の対象外としているところでありますが、これは国や県の方針に基づくもので、がんの死亡率や経年の進行状況などの研究結果により、推奨すべきがん検診を胃がん、大腸がん、肺がん、

子宮頸がん、乳がんの五つと定めているためであります。前立腺がんにおいて罹患率が高いことは、委員ご指摘のとおりでありますが、一方で、死亡率がほかのがんに比べ高くないことや、進行が遅いこと、前立腺がん検診によってがんの死亡者を減らす効果が科学的に証明されていないことなどが推奨すべきがん検診から除外されている要因であります。

このため、現在のところ、前立腺がんの検診を検診項目とする考えはないものであります。

以上、三上議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（奈良完治君）

六番三上道人議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、六番三上道人議員に再質問を許します。六番三上道人議員。

○六番（三上道人君）

昨年のながしこの参加団体は三団体であると聞いていますが、まずこれ間違いないか……、ながしこ、町民運動会への参加団体や参加人数など、昨年の実績やここ数年の推移、推計などはどのようになっているのかお聞かせください。

○議長（奈良完治君）

石井生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井　孝君）

お答えいたします。

まず、ながしこ合同運行について私のほうから説明させていただきます。

昨年は四団体の参加数でございました。町内というか団体につきましては、久井名舘町内会、木挽町町内会、藤崎をロックに奮わす会、そして役場ながしこ実行委員会の山車が参加されました。

過去の推移といいますか、その部分につきましては、令和六年度は台風の影響により中止となってございます。それ

から令和五年度は三団体、令和四年度は災害により中止と、令和二年から三年は新型コロナウイルス関係で中止となりましたけれども、令和元年度では七団体が参加してございました。

そして町民運動会の内容としましては、昨年度十八町内となります。

過去の町民運動会の参加団体としましては、令和六年度が二十四町内会、それから令和五年度が二十五町内会が参加してございました。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

六番三上道人議員。

○六番（三上道人君）

コロナ禍であったり、線状降水帯による水害であったりということで開催できなかった事情があったということ。それを含めても年々年々、本当に参加団体が減少していると。また、町長答弁にもあったように、子供たちも大分、団体自体が忙しくてちょっと参加できない状況になっているということでありました。

今後、どういうふうに考えていくのか、委員会等開いてという話でありましたけれども、そこをしっかりとしていただきたいなと思います。

また、近隣自治体で、総決起大会の話になりますけれども、総決起大会のような事業を行っているという話はあまり耳にしないんですけれども、近隣自治体の実情というか、現状はどのようなものか。

また、町長答弁の中に、総決起大会に代わるおのおのの団体による活動を進めることとありました。ということは、総決起大会自体はもう中止という捉え方でよろしいのでしょうかお聞きいたします。

○議長（奈良完治君）

鳴海総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（鳴海浩司君）

お答えいたします。

弘前警察署及び管内の構成市町村にその件について伺ったところ、当町で行っているような消防・防犯・交通安全の関係各団体が一堂に集まる事業等はなく、それぞれの団体で活動しているということでありました。

近隣で言えば、弘前市では交通・安全市民総決起大会という事業がございますが、こちらは交通安全の活動に限定したもので、街頭活動で交通安全を呼びかけるものというふうに伺っています。

また、黒石警察署管内では、安全・安心まちづくり総決起大会という事業がございますが、こちら防犯団体と警察が特殊詐欺に関するチラシを配布するなど、こちらでは防犯の活動に限定したもので、いずれも同様の事業は既に当町では関係団体で実施しているところであります。各団体のご尽力により、防火、防犯、交通安全の町民への啓発活動はそれぞれ進めてきていることから、今後はこれまでのような総決起大会は実施せず、各団体が自分たちの活動により精力的に活動を取り組めるよう町としては支援してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（奈良完治君）

六番三上道人議員。

○六番（三上道人君）

個人的な意見にもなるかもしれませんけれども、ながしこの団体数が減ってるということで、本当にどういう形にするのが正解なのか、頑張って継続するっていうのも一つの手でしょうが、どこかで区切りつけるっていうのも、選択肢の一つになっているのかなと思っております。

町民運動会、これ私の記憶違っていなければ、たしか合併十周年か何かのときにスポット的に発案された事業だと記憶してあったんですけれども、違ったらごめんなさい。

いずれにせよ実行委員会で議論していただきながら町民の意見をしっかりと取り入れた判断をしていただきたいと思っています。

また、町民運動会、継続するのであれば、今まで常盤小学校さんのグラウンドを使っていましたけれども、旧藤崎校舎のグラウンドも立派なグラウンドに整備されております。もし、継続するのであれば、そちらのほうの活用も検討していただきたいと思います。

いずれにせよ、活気ある事業開催を希望して、この質問を終わりたいと思います。

そうすれば、再質問二の（一）に入ります。

町の防災の件です。

現在の備蓄状況は、町のホームページにも記載されているので、興味ある方はぜひ確認してほしいものであります。

その中に段ボールベッドの在庫がちょっと私、数的にちょっと過剰かなという感じを受けたのが一つ。それと間仕切り、プライバシー保護のための間仕切りですね、こちらの記載がなかったことがちょっと気になりました。答弁にありましたように、備蓄品全ての充足率を満たすことは難しいと、それはごもっともと、不足分が生じているものは、県の指針を参考にして整備を進めていただきたいと、私もそう思っております。

ところで、以前にも誰かが質問しているかと思います。町の二次避難所は何か所あるのか。そして、その避難所にも防災備蓄品をしっかりと保管しているのかお尋ねいたします。

○議長（奈良完治君）

鳴海総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（鳴海浩司君）

お答えいたします。

町の二次避難所は十か所ございます。その中に段ボールベッドや扇風機など、避難所の運営に必要な備品の一部はそちらのほうにも保管しておる状況であります。

以上であります。

○議長（奈良完治君）

六番三上道人議員。

○六番（三上道人君）

しっかり二次避難所にも備蓄している。二次避難所は十か所と記憶しておりました。

私、議会を代表させていただきまして消防事務組合選出議員として消防議会に携わらせていただいています。七月に視察研修ありまして、横浜市役所防災危機管理施設や横浜消防局、それから消防庁消防大学校などの視察をさせていただきました。とても参考になることが多々ありました。

その中で、間仕切りやベッドについては、既に段ボール製のものは使用しておりませんでした。理由を聞いたときには組み立てるのに手間がかかり過ぎるという理由と、間仕切りに関しては、段ボールなのでジョイントの部分が弱って、複数回の利用がなかなか難しいという話、あとはやっぱり水害等あったときに濡れるということ、いろいろ理由を聞きました。

実際どういうのを使ってるのかなと思って拝見させてもらいました。間仕切りに関してはワンタッチ式のテントのようなもので、本当に誰でも簡単に広げることができると、ベッドに関しては段ボールのベッドだとそのまま寝るというのはすごく体が痛くなって、あまり評判よくなかったということで、アルミフレームに布地のようなものの簡易式の

ベッド、これは荷重も三百キロほどに耐えられるということで、こちらも収納がすごくやりやすいということで、そちらを使っているということでありました。どちらもコンパクトで、なおかつ持ち運びも容易で、もちろん水濡れによる不具合も心配なくという、何よりも繰り返し長期使用が可能ということでありました。

価格も物によるかもしれませんが、段ボールベッドとそんなに大きく何倍も違うという認識ではありませんでした。私はぜひ、今在庫あるのに買い替えろとは言いませんけれども、在庫がなくなり次第というか、減り次第、補充するものに関しては、こちらをお勧めしたいなと思っております。実際、段ボールベッドや間仕切りの使用回数、うちはまだ大きな被害、災害っていうのはなくて、そんなに使う機会は多くなかったかもしれませんけれども、使用回数はどの程度だと考えられるか。

また、その段ボール製の商品と、今私がお話しした商品の価格対比などを行ったことはあるのかお聞きいたします。

○議長（奈良完治君）

鳴海総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（鳴海浩司君）

お答えいたします。

備蓄品である段ボールベッドは、町の防災訓練や町内会の防災訓練へ貸出し、また、秋まつりの防災コーナーへの展示など、年間で数回使用しております。これらの取組は、令和五年度から実施しており、三年間で約十回程度の使用を経ておりますが、角とかなどに多少のよれは生じましたが、組立て後の荷重については問題なく使用できているものであります。

なお、昨年ポリエステル生地の折り畳み式ベッド、こちらのほうも購入しております。大きさやメーカーなどで多少の差がありますけども、段ボールベッドと比較しますと、約二倍程度の価格になっております。

以上であります。

○議長（奈良完治君）

六番三上道人議員。

○六番（三上道人君）

今、二倍ほどの値段のという話ありました。ただ、多分、段ボールベッド、町で購入したのは令和二年ぐらい、今から五、六年前のものかなと思っております。簡易ベッドは、多分、去年かな、だと、この五年の開きで値段がどの程度変動してるかということもあり、二倍というのは正確ではないかと思います。

いずれにせよ、有事の際のということなので、なかなか思い通りのことはできないかと思いますけれども、おかげさまで藤崎町は津波被害や土砂崩れ被害ということはあまり心配のない土地柄ではあります。地震はもちろん、台風や線状降水帯による風水害は十分に想定されるわけであります。備蓄があるからいいというだけではなくて、使い勝手のよい商品を安価というか、的確な価格で購入して、配備するために、担当課としてはぜひアンテナを張っていただきたいと思っております。

続いて、三の（一）についての再質問をさせていただきます。

私の質問は、融雪溝設置済みの歩道の除排雪状況について、町の計画及び想定どおりになっているかでありましたが、融雪溝の使用説明と町としての歩道の除排雪を行っていないとの回答であったように感じました。改めて町の計画や想定どおりになっているのか、歩道除雪含めた話ですね、これを再度お聞きいたします。

○議長（奈良完治君）

小笠原建設課長。

○建設課長（小笠原　明君）

お答えいたします。

先ほどの答弁と重なりますが、融雪溝整備済みの地区については、未整備地区との不公平性の解消、機械除雪によるグレーチング破損等の観点から、町では、歩道の除排雪は行っておりません。融雪溝設置前の説明で、地域住民の方々に、道路の寄せ雪や歩道を含めて融雪溝に自分で投雪していただくことを前提として設置しているものですが、実態として今日、十分に活用されていないご家庭もあるかと思われます。

以上となります。

○議長（奈良完治君）

六番三上道人議員。

○六番（三上道人君）

そうですね、私も冬、町内歩くことありますけれども、結構気になる部分があります。この想定どおりになっていないっていう、この理由、原因っていうかねはどこにあると思いますか。

○議長（奈良完治君）

小笠原建設課長。

○建設課長（小笠原　明君）

お答えいたします。

空き家、空き地、高齢化などと推察しております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

六番三上道人議員。

○六番（三上道人君）

空き家、空き地はもちろんです。今答弁にあった高齢者世帯、また単身世帯によるマンパワー不足が一つの原因かなと、また、既に住宅の通用口の除雪もままならず、社協さんの協力を得たり、また外部からの支援に頼らざるを得ない世帯が今後も増えるものと思われます。町長答弁で、広報やホームページで協力を仰ぐとありましたが、広報やホームページで協力を仰ぐ、誰を対象にして、どのような協力を仰ぐつもりか、また、それが抜本的というか、解決につながるのかお尋ねいたします。

○議長（奈良完治君）

小笠原建設課長。

○建設課長（小笠原　明君）

お答えいたします。

広報等は、融雪溝設置地区の住民全体を対象に、道路の寄せ雪、歩道の雪も融雪溝に投雪していただく内容で考えております。ただし、空き家等もございますので、即座に解決するものではないとも考えております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

六番三上道人議員。

○六番（三上道人君）

毎年冬になると歩道を通行できずに、一部車道に出て、車道を歩いている町民の姿を目にします。歩道から車道に出る際に、自動車運転している方なら分かるかと思いますが、べろっと出てくる、要は飛び出しのように感じることもあるでしょう。今年も降雪の時期がやってきます。重大事故が起きないよう、本当に祈りながらもしっかりとした町の対

策、対応を求めたいと思っております。

次に、浅井戸設置による地盤沈下や、三の（二）のほうに入ります。

浅井戸設置による地盤沈下や地下水枯渇といったリスクは当然考えられると思います。何よりも推奨、補助するということになれば、後々町の責任という部分でのリスクが大分大きいのかなと私なりに判断しております。

では、ロードヒーティングなどの融雪設備についてはどのように考えておられるのかお聞きいたします。

○議長（奈良完治君）

小笠原建設課長。

○建設課長（小笠原　明君）

お答えいたします。

現在のところ、要望もなく、現在検討にも至っておりません。

以上です。

○議長（奈良完治君）

六番三上道人議員。

○六番（三上道人君）

この地域、私言葉出させてもらったのが西豊田地区でありますが、敷地いっぱいに住宅やカーポートなど建物が建っているところも少なくなくて、自宅敷地内にはほぼ雪寄せ場がないという住宅も見受けられます。結果、生活道路に押し出してしまうと、それで、町では除雪、排雪を繰り返す結果で排雪しているというのが実情ではないかなと感じております。肌感覚でありますけれども、この地域の町の除雪作業は群を抜いているように感じますが、実情はどのようになっているのかお聞きいたします。

○議長（奈良完治君）

小笠原建設課長。

○建設課長（小笠原　明君）

お答えいたします。

排雪作業は町の道路の除雪による繰り返しの寄せ雪などで道幅が狭くなり、道路幅を広げるために直営のロータリー除雪車等で雪の積み上げをいたします。降雪が集中しておりますと、この除雪の寄せ雪、ロータリーで積み上げた雪などが高くなりまして、排雪の作業が必要となります。敷地内の雪を道路に出す事例もあるかと思いますが、その際には当課より適切な指導をさせていただいております。

排雪作業の実態としましては、令和七年度一月七日から開始しております。降雪が集中、一月にございましたので終わるまでに二月下旬までかかっております。使用したダンプですけれども、十トン車が三十台余り、四トン車五百台余り、合計延べ六百四十七台となっております。

排雪作業の実態については以上となります。以上です。

○議長（奈良完治君）

六番三上道人議員。

○六番（三上道人君）

今のダンプの台数、これ私、この地域のっていう聞き方をしたんで、この地域のということの回答かと確認します。

○議長（奈良完治君）

小笠原建設課長。

○建設課長（小笠原　明君）

お答えいたします。

西豊田地区のみならず全地区での台数となります。

以上です。

○議長（奈良完治君）

六番三上道人議員。

○六番（三上道人君）

私の質問に沿った答弁でなかったように感じます。

結論として、私は西豊田地区などの住宅密集地は融雪溝の整備、着工、設置が急務であると考えております。町の計画はどのようになっておりますか。

○議長（奈良完治君）

小笠原建設課長。

○建設課長（小笠原　明君）

お答えいたします。

現在、ご存じのとおり、国の交付金を活用しながら、矢沢、中島、小畑地区における融雪溝の整備事業を実施しており、設置延長は全体で約八千八百メートル、総事業費は約十億円を見込んでおります。令和七年度末における事業進捗率ですが、県道分が一〇〇％、町道分が約四〇％、全体で五四％となっております。

近年の交付金の交付状況を鑑みますと、事業の完成までまだまだある程度の年数を要するものと思われます。

以上です。

○議長（奈良完治君）

六番三上道人議員。

○六番（三上道人君）

後半の件に関して私、三度質問してしまったので、西豊田地区の融雪溝、私本当に必要だと思っております。ただ、並行して既に融雪溝設置済みの例えば亀田地区、西田地区など、こちらの住宅密集地では、私、現在進行形の問題として、今度空き家ということ、空き家に起因する歩道除雪がなされていない場所というのがまた出てきておると感じております。歩道除雪問題は、抜本的対策を本当に講じる時期にあるのかなと思っております。既に三度目の質問していますので、質問できないかもしれませんが、町長のお考えもし可能であればお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（奈良完治君）

栩内伸治町長。

○町長（栩内伸治君）

そういう住宅密集地での融雪溝の声っていうのは当然何名かの方からもお聞きしておりますし、今の現在の雪の状況、二年間続いた豪雪の状況を聞きながらも本当に置くところがないという話は聞いております。ただ、確かにあれば、本当に便利な役立つものであると考えているんですけれども、実際のところ今まだ着工していて、終わっていないエリアもありますし、同時進行というのは、財政上ちょっとまだ難しい状況でありまして、そちらのほうが済み次第、またそういったところもしっかり順次考えていくというふうな状況でございます。今後も皆様の声をしっかり聞きながら、その辺の優先順位をしっかりつけてまいりたいと思います。

私のほうも藤越地区もこの声が上がったんですけれども、総会で二回ほど私、しっかり説明しましたら、だんだん年もいってくるし、歩道の除雪、自分たちでしっかりやる自信ないから、うちの村は要らないという結論に達して、否決された場所もあるんです。だから様々しっかりそれをやることでどうなるかという説明も踏まえながら、しっかり話し

ながら進めていくというのが大事じゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

六番三上道人議員。

○六番（三上道人君）

丁寧な説明ありがとうございました。

地元の実情も踏まえてと。本当にそのとおりだと思います。今だけじゃなくて、将来ってすところまで分別した計画を立てないといけない。また、もう入っているところは明確なルールづくりをしていかないと、せっかく有効な手段の一つであるのが、有意義に生かされないということになれば、なかなか町民の意に沿った形にならないということが懸念されます。ぜひ、今後しっかり考えていただきたいと思います。

最初の町長答弁すごく長かったので、私の時間なくなってきました。どうしよう、まだまだいっぱいあるんですけれども、延長してもいいですか。

そうすれば四番、神社の件で再質問します。

すみません、私、勉強不足で申し訳ないですけれども、宗教に関しては過去の大きな反省とはありました。それは何かお聞きしたいんですけれども、また、それを聞くとまた質問の回数が一回減ってしまいますのでしません。

二〇二五年十月に、熊野奥照神社、弘前の八幡様ですね、の報道がありました。内容をかいつまんでお話しすると、敷地内のナラの木がナラ枯れの被害で六本伐採しなければならないという話、結果、六本の伐採でかかる費用が六百万円を超えるという話、それで寄附を募ったという話であります。あんなに大きい神社でも、やっぱり財政的にそういう寄附に頼らなければならない部分があるんだなと感じています。そうすれば、そこと比較するのは、比較対象にならな

いかもしれませんけれども、藤崎にも神社いっぱいあります。この神社、町長答弁にあったように、神社庁で管理してるものもあれば、地域で建てられたというか、地域に昔からある神社っていうのもあります。いずれにせよ、町内に点在する神社が潤沢な資金の中で管理されているとは到底思えないんですよ。藤崎町内の神社でも維持管理が難しい状況になっている。このままだと放置される神社や廃墟となる神社が出てくるかもしれません。神社敷地内の樹木が大木となり、昨今の豪雪により、折れた枝などにより電線が切れる、また、枝が道路を塞ぐなどの被害を招いておることもあります。町民の安全確保の観点から、樹木の伐採や樹木の芯を止める高さ調整にかかる費補助などの対応は可能なものかお伺いします。

○議長（奈良完治君）

鳴海総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（鳴海浩司君）

お答えいたします。

民地内の樹木の管理に関しましては、その所有者がやはり行っていただくものであり、町では安全上支障となるようであれば、地権者や管理者に対し通知し、枝切りだったり、伐採の指導しているところであります。その場合であっても、町が費用を負担しているということは現在行っていないものとなっております。

以上であります。

○議長（奈良完治君）

六番三上道人議員。

○六番（三上道人君）

とても事務方らしい答弁だと認識いたします。

ただ、実際、本当に先ほど申し上げたように、神社を管理するに当たっては予算がないんです。高齢化して、マンパワーも不足してるんですよ。町のものじゃないから町でできない。そのとおりなんでしょう。ただ、神社には松・杉はもちろん、桜であったりケヤキであったり、ナラであったり、広葉樹も結構あるんです。その広葉樹に害虫であるアメリカシロヒトリとか巣作って、大分その結果、それがリンゴなんか、桃なんか、みんな薬、農薬散布しているので直接の被害というのはそんなに聞こえてこないですが、その害虫は桃、それからサクランボ、リンゴにも実際つきます。藤崎の一次産業である農業、これも将来的に脅かしていくんじゃなかろうかという懸念すらあります。本当に何もこう対策がないのか。通り一辺倒の話だけでなくてね。そこをもう一回確認いたします。

○議長（奈良完治君）

鳴海総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（鳴海浩司君）

お答えいたします。

大変申し訳ないです。繰り返しの答弁となりますけれども、神社に限らず、樹木の病害虫の対策についても、その所有者や管理者が行っていただくというものでありますので、現在、町で費用負担しているということはないものでありますが、議員おっしゃるとおり、各地区の神社の維持管理が厳しくなっているのは容易に想像できるものであります。今後、管理者がいなくなる前に、ぜひ、宮司であったり、氏子、地区住民の方で人口減少が進行していく現状において、将来を見据えた今後の神社の在り方、方向性を考えていただければなというふうに思っております。行政としては、地域コミュニティの一環としてはご相談を受けることはできますけれども、特に宗教に関する場合については慎重な対応が必要となりますので、何とぞご理解のほどいただければなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（奈良完治君）

六番三上道人議員。

○六番（三上道人君）

困った。いやいや、政教分離っていう言葉も出てきました、政教分離、今さら言う話でもありません。政、政治、教、宗教、ただ、これはそれこそまず、憲法二十条、これ信教の自由の保障であったり、宗教団体から国は特権を受けて、また、政治上の影響力を行使してはならない、何人も宗教上の行為、儀式、行事への参加は制限、強制されないという、また八十四条でしたっけか、八十四条で金銭の話も出ていましたけれども、それは一定の宗教に関しての話であって、あくまでも行政が全てに関して手出せばまいねよという話ではないと、私は理解しております。現行では考えにくいということでありますが、ただ、実際その地域の人方の現状というのを、町は把握する責任もあるかと思います。どっかのタイミングで実情を聞き取る機会をぜひつくっていただきたいと、これも最後、町長からの答弁を求めたいんですけれども、すみません、時間ありません。私、次、福祉課にも質問いっぱい書いておりましたので、何点か質問させていただきます。

私、検診に関しては、ずっと注視してまいりました。毎年改善、改良が見られ、受診率向上に努めているものと理解しております。個人的にですが、担当課の努力は評価しておるところであります。それでも特定健診の受診率が伸び悩んでいるということでありましたが、元来、当町では、集団健診と個別健診とありました。そのうちの私のこれ記憶が違っていたらごめんなさい。集団健診の比率は一対九で集団健診、ほぼと、個別健診が九ぐらいの割合であったと記憶しております。諸事情により地元医療機関での個別健診の受診率が低下しているんではないかなと思われますが、特定健診の推移にはどのような変化があるのかというのが今の話ですね。

また、令和七年度の集団健診の人数、これは何人ぐらいだったのかお聞かせください。

○議長（奈良完治君）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木　渉君）

お答えいたします。

特定健診における令和七年度の集団健診の受診者数は四百二十三人でございまして、割合としては、全体の二二・五％になります。集団健診の受診者数の割合は、令和五年度が一八・三％、令和六年度が二一・六％でありますことから、年々増加しており、集団健診のメリットでありますがん検診を含め、一日で終えられるという点が広く浸透してきているというふうに推察しています。

以上です。

○議長（奈良完治君）

六番三上道人議員。

○六番（三上道人君）

年々伸びてきてるというのは分かるんですけれども、集団健診の受診者が増えれば、今の集団健診の回数でいいのかっていうことも出てきます。ぜひ健診に見合った健診日数を検討して確保していただきたいと思います。

時間だ、どうしようか。だっきゃそこなんです。

そうすれば五の四番に入ります。

死亡率や進行状況など、研究結果によって国、県が推奨するがん検診が現行の五種類になったとの説明がありました。揚げ足を取るような発言になるかと思います。申し訳ありません。死亡率で言うならば、それこそ早期発見、早期治療が重要で、がんの死亡率三位になっています、罹患率も増加傾向にあるすい臓がん。こちらの検診も取り入れるべきだ

と私は思います。前立腺がん検診と同時に、昔、腹部エコー検査もありました。どちらも廃止になっています。どのような経緯で、どのような経緯と理由で廃止になったのか、併せて腹部エコー検査の元来の目的は何であったのかお聞きいたします。

○議長（奈良完治君）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木　渉君）

お答えいたします。

腹部エコーが廃止になった経緯としましても、前立腺がん検診と同じ時期でありまして、やはり国、県の方針に基づくものであります。腹部エコーは肝臓やすい臓、脾臓や腎臓を対象にしており、画像判断において腫瘍性の病気を発見するという意味では役立っておりました。一方、皮下脂肪が多いなど、超音波が届きにくいことや、エコーが届かない死角になる場合もあるなど、検査の精度が人によって異なりますため、がん検診として推奨されないものであるというのが現状です。

以上です。

○議長（奈良完治君）

これで、六番三上道人議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開時刻は午前十一時十分とします。

休　憩　午前十一時二分

再　開　午前十一時十分

○議長（奈良完治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、十一番浅利直志議員に一般質問を許します。十一番浅利直志議員。

〔十一番　浅利直志議員　登壇〕

○十一番（浅利直志君）

それでは、改めましておはようございます。九月定例議会におきまして一般質問を行います。日本共産党の浅利です。

さて、町民が特に痛感していますのは、食料品等の値上げと様々な事業継続のための資材費の大幅値上がりであります。大きな不安を感じているところであります。

高市政権におかれましてはデジタルや半導体産業などの強化、育成、そして軍事力の大増強を強めておりますが、今こそ地域と日本を支える土台であるエネルギーと食料の安定生産、供給力の強化をもっともっと力を入れてほしいと願うものであります。

さらに地球規模で見渡しますと、災害と異常気象の連続であります。また、戦争の続行、継続であります。アメリカ、イスラエルによる半年以上の戦争、ロシアによるウクライナへの侵略戦争、戦争を始めることは簡単だが終結させるということはいかに難しいかを世界の人々に示しています。戦争を終わらせること、その不断の努力が人々の平和と暮らしの安定をつくっていく土台だと痛感しているところであります。

それでは、質問通告に沿いまして、一般質問をいたします。

初めに、町長の行政運営、町政運営の基本姿勢について質問いたします。

藤崎町のホームページ上の町長からのメッセージで「誰一人孤立させない、暮らしを実現し」とありますが、町長の課題意識と今後の対応について質問いたします。

次に、身寄りのない独り暮らしの町民にとって、病院や施設への入所手続や、死後の事務処理、納骨などの対応、それらが求められる事例が今後さらに増加するものと思われます。身寄りのない独り暮らしの町民の支援策の強化は二年後の令和十年度から取組強化法制化されているところでありますけれども、町として、身寄りのない独り暮らしの町民に支援策の強化をどのように強めていくのかお聞きいたします。

次に、町内訪問介護事業者の現状と支援策について質問いたします。

関連いたしまして、町民の健康と子育て支援にも関わる旧藤崎診療所（旧藤崎病院）の施設は、大規模改修による利活用を図るのか、解体新築なのか、町長として今後何を重視して方向性を検討していくのかお聞きするものであります。

次に、二つ目として、物価高対応策について質問いたします。

既に町民に知られているところでもありますが、水道料金引下げの規模と内容、そして財源内訳について改めてお聞きするところであります。

物価高対策を実効あるものにするためには、国と全国の市町村においても、エネルギーと食料の自給率、自給力を抜本的に高める取組、そして、国においては、円安の是正が求められているのではないでしょうか。

そこで、藤崎町における太陽光パネルによる再生エネルギー活用の事業支援の現状はどのような現状になっているのかお聞きいたします。

最後に、農業に関する町長の行政運営の基本姿勢について質問いたします。

令和の米不足、そして米の価格高騰、そしてそれから一転、今年は米価の急落、暴落が予想される中で、町として青森県と協調、共同して、国に対して備蓄米の買入れを、あるいはまた買戻しをさらに強化することを要望することについて町長の明確な見解を伺うものであります。

次に、リンゴ苗木支援策の現状と、苗木不足対策の実情、今後の見通しについてお聞きいたします。

最後に、農業機械助成等の対象、基準の見直しと再構築はどのように検討されているのか、改めて質問いたします。

以上、明確な答弁を求めまして、壇上からの九月定例議会での一般質問といたします。

○議長（奈良完治君）

十一番浅利直志議員の一般質問に対する答弁を求めます。栩内伸治町長。

〔町長　栩内伸治君　登壇〕

○町長（栩内伸治君）

それでは、浅利直志議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町長の行政運営の基本姿勢についての町ホームページ上の町長メッセージに関わる内容についての、アの誰一人孤立させない暮らしの実現に向けて、町長の課題認識と対応についてお答えいたします。

先日の相馬議員への答弁でも一部説明しておりますが、私の理念を具体化する四つの柱において、子育て・福祉政策として、誰一人孤立させない暮らしの実現を明記しており、選挙時配布のチラシにおきましても、子育て世帯、高齢者、障がいのある方など、全ての町民が支え合い、安心して暮らせる環境や、相談しやすい体制づくり、切れ目のない支援の充実を図ることを訴えてきたところであります。

これらを実現するため、旧藤崎診療所の利活用に向け、今後検討の上整備される施設において包括的な相談支援体制の構築と強化を目指しているものであり、行財政改革部門等において、その実施に向けて検討してまいりたいと、そのように考えております。

次に、イの身寄りのない独り暮らしへの支援策の強化についてでありますが、町では、関係機関や民生委員と協力して、高齢者の見守り体制を構築しておりますが、特に独居や高齢者夫婦につきましては、生活状況の変化や入院、入所のタイミングを見逃さないよう情報共有や連携した対応に努めているところであり、福祉課、町社会福祉協議会、地域

包括支援センターが定期的に開催しているネットワーク会議において、それぞれが把握した情報を共有し、支援が必要な場合は、内容を検討協議し対応しているところであります。

独居や高齢者夫婦の場合、支援内容の検討過程において、支援ができる親族を確認するなどして、今後の支援体制の構築に努めているところでありますが、親族がいない方や遠方に住んでいる場合など様々な事情により支援を受けられない方もいらっしゃるため、その際は、福祉課や関係機関が必要な手続を支援するなど対応しております。

また、認知症等により契約行為が難しい場合などは、後見人等をつける成年後見制度も活用しているところであります。

今後も高齢者の生活状況の変化に関わる情報を幅広く把握し、関係機関等との情報共有や連携強化に努めるとともに、国の制度改正やサービスの見直しにも迅速に対応し、高齢者の見守り体制の充実に努めてまいります。

次に、ウの町の訪問介護事業者の現状と支援策についてでありますが、現在、町の訪問介護事業者は五つの事業所がございますが、令和六年度の介護報酬改定における減額改定や、今般の物価高騰等の影響により、今年の春までに、一つの事業所が廃止し、一つが窓口部門を残し、縮小したところであります。

特に、廃止した事業所におかれましては、利用者が訪問介護サービスを引き続き利用できるように利用者に対して複数回の意向確認をした上で、新たな事業所への引継ぎや事業所の変更など、廃止するまでに丁寧な対応を行ったと確認しております。

町の支援策といたしましては、令和七年度には、物価高騰対策として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、介護や医療、子育てなどの福祉関連施設に対して二十万円の支援金を交付したところであり、また、国も、本来、令和九年度に行う介護報酬改定を待たず、令和八年度に報酬改定を行い、介護職員の処遇改善のため、加算の拡充を図ったところであり、介護保険事業所の厳しい経営状況に対し、適切に対応していると認識しております。

次に、エの旧藤崎診療所（旧藤崎病院）の施設は改修による利活用なのか、解体新築なのかについてでありますが、改修か新築かの議論につきましては、先日の奈良岡議員への答弁において説明のとおり、使用目的、必要面積、建築及び維持管理費用等を総合的に対比し判断してまいりたいと、そのように考えております。

次に、物価高対策についての水道料金引下げの規模と財源の内訳についてお答えいたします。

このたびの水道料金等減免事業につきましては、国の物価高騰対策の一環として実施するもので、八月検針分から十一月検針分までの四か月間、一般家庭や事業所など、五千八百件余りの水道基本料金とメーター使用料について減免するものであります。

事業費につきましては、水道基本料金が、減免分が五千百万円余り、メーター使用料減免分が三百九十万円余りであり、事業全体としては五千七百万円余りとなるものであります。財源につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当するものであります。

次に、太陽光パネル（再エネ）活用の事業所支援についてでありますが、現在、国や県では、民間事業向けの太陽光発電関連の支援事業が実施されております。例えば、県の事業用自家消費型太陽光発電設備等導入支援事業につきましては、太陽光発電設備に対し、規模に応じて最大五百万円、それに附帯する蓄電池に最大五百三十万円の補助金が受けられるものであります。国においても太陽光発電や蓄電池をはじめ、多種多様な再生可能エネルギー活用の補助事業を実施しているところであります。

現在のところ当町が独自に支援することは検討しておりませんが、国の物価高対策や県の動向を注視しながら、必要な対応を検討してまいりたいと、そのように考えております。

次に、町農業についての米価急落が予想される中、町として、県と協調し、国に対して備蓄米買入れ強化を要望することについてお答えします。

全国的な主食用米の在庫過剰や、需給の緩和等により、早場米の概算金につきましては、全国的に二割から四割程度下落している状況にあります。

また、農協における主食用米の買入れは、今月十五日に提示される見込みとなっており、作柄によっても価格は変動するため、概算金の見通しとしては不透明ではあるものの、米価が下がるとの見込みがなされているところであります。

備蓄米の買入れにつきましては、令和八年産米については、作柄や民間在庫の動向を見極めつつ、計画数量である二十一万トンが見込まれているところであり、追加の買戻しにつきましては、慎重に判断されることから、町といたしましては、価格の下落等の状況に応じて、県と協議の上、国に対して備蓄米の買戻しの要望を行っていくことも視野に入れながら対応してまいりたいと考えております。

次に、リンゴ苗木支援策の現状と苗木不足対策についてでありますが、令和七年度における町の苗木助成事業の実績につきましては百五十一件の申請があり、四千百八十二本分の補助金が交付され、金額といたしましては二百七十七五千二百六十円となっております。

苗木の供給状況につきまして、販売事業者に確認したところ、高密植栽培用のフェザー苗を除き、今冬が豪雪にならなければ、十分に生産者の希望数量を供給できる状況であるとの回答を得ておりますので、町といたしましては、苗木の数量不足については解消されるものと見込んでおります。

今後も苗木の安定供給に向けて、供給見通しの把握に努めるとともに、県において推進している中長期的な苗木確保政策等も連携を図り苗木確保に向けた取組を進めてまいります。

次に、農業機械助成等の対象、基準の見直しと再構築についてでありますが、今後の町農業の展望を考慮した場合、少子高齢化、人口減少、後継者不足の問題が現実に迫っている状況にあり、喫緊の検討課題であると捉えております。

そのため、労働力不足を補う無人草刈り機や水田の水管理を遠隔操作で確認できる機械などが想定されますので、町

といたしましても、できるだけ多くの生産者の方々の要望等をお聞きするとともに、コンパクトで使い勝手のよい農業用機械等の助成制度を構築してまいりたいと、そのように考えております。

その内容及び詳細につきましては、対象機械や対象者の検討のための時間を頂戴したいと考えておりますので、ご理解くださるようお願い申し上げます。

以上、浅利議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（奈良完治君）

十一番浅利直志議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、十一番浅利直志議員に再質問を許します。十一番浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

それでは、再質問いたします。

まず、町長がホームページ上で言っています誰一人として孤立させないというのは、難しい問題でも実際はあるわけであります。それでも、この誰一人孤立させない取組というのは、日本国全体で取り組んでいくというようなことで、令和十年度からは特に独り暮らし、そして身寄りのない、いたとしても遠隔地にいる、あるいは関係がうまくいかないそういう人になっているわけでございます。それで町長に具体的にお聞きしますけれども、職員との対話、これは進めているというような。対話が幸福の原点だということでございますんで、一つ福祉を担っている、福祉や医療を担っている事業所の職員との対話をぜひ続けてみたらどうだろうというふうに私は思っておるんですけれども、その点の取組なりはどういうふうに考えていますでしょうか。

○議長（奈良完治君）

栁内伸治町長。

○町長（栩内伸治君）

今まさに浅利議員から、おっしゃっていただいたとおり、町の職員、当然、福祉課の皆さんとも随分長い時間お話しさせてもらいました。様々な方と話をするという体制を私も取りたいと思っておりますので、そういったしっかりしたケアをするためにもそういった関係機関の方との面談というのも今後、検討の中に加えながらぜひ時間を取って実行してまいりたいと、そのように思っております。

○議長（奈良完治君）

十一番浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

現場で働く人たちのケア労働者とか、ケア労働勤務者とかと言っておりますけれども、ぜひ進めていただきたいということです。

それで令和十年から身寄りのない人といいますか、そういう人のケアといいますか、この問題にも取り組むという法令上の改正もして、結局、社協に全部責任持ってもらうのかというような、県社協、法令上は県社協で対応するということになりますんですけれども、問題は、役場職員や社協のやっぱり体制強化というのも、これでは令和十年、来年、再来年からの取組になりますんで、スタートできるようにするというためには、いわゆる体制整備なり、拡充なり、社協と役場職員のその辺も必要になるのではないかと思っておりますので、早めの準備は必要かなと思っておりますので、担当課長どういうふうに受け止めていますでしょうか。

○議長（奈良完治君）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木　渉君）

お答えいたします。

議員ご指摘の身寄りのない高齢者の方への支援というのは、社会福祉法の改正を踏まえたご発言だというふうに認識しております。その制度の中では、確かに主体となるのが県社協ということでございますが、当然、地域で直接関わり持つのは私ども福祉課や町社会福祉協議会及び地域包括支援センターだというふうに認識しております。これまでも高齢者のみならず、地域で起こった課題につきましては、ネットワーク会議といって、週二回でありますが、関係機関における話合いの中で、課題の把握や連携の内容といったものを協議しておりました。これを引き続き充実させていきますとともに、ＤＸも絡めた情報の集約とかにつきましても、今後力を注いでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

十一番浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

ネットワーク会議というのは、私は週一回ぐらいやっているのかなと思ったんですけれども、正確には週二回ほどやって、高齢者や現状でもやっている困っている人、あるいはまた、食料確保さえやっとだというような人も含めてやっているということなので、ぜひその点は今後とも強化してほしいと思っております。

その中で、一つは雪の問題、玄関入り口までの雪、そしてこれは稲葉議員が聞いておりましたので、二親等という解釈を弾力的に運用すると、そして今回は新たに屋根の雪下ろしに対する三万円か四万円で、これ役に立つのかなという思いもあるんですけれども、それも弾力的に運用してやっていくというようなことでしたんで、問題はその屋根の雪下ろしなり、あるいは入り口から玄関までの歩く道の確保についても、この体制をさらに強化しないと、弾力的に実施できないのではないかなというふうには思っておりますんで、その点の強化策なり、認識、課題意識というのはどういう

ふうにお持ちなんでしょうか。これは町長か担当課でもどちらでもよろしいんでお聞きしたいと思います。

○議長（奈良完治君）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木　渉君）

お答えいたします。

雪下ろし事業、また従来の公道までの間口の除雪につきましては、現在、社協、町の社会福祉協議会さんのほうで受け付けし、実施しております。

なお、実施に当たっては、地域の農家さんとかの協力も得ながら対応しておりますところですので、そういった町社協及び請け負ってくださる農家さんの協力体制、またその拡充といったところを社協さんと打合せしながら、充実に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

十一番浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

話を聞けばやっぱり何でも社協にお願いするというね体制だわけですんで、それじゃあ受けるほうも大変というか、財政的な、あるいはスタッフの問題も生じると思いますので、ぜひその点は十分先ほどの社会福祉法の改正といいますか、改定に合わせて体制の充実、スタッフの充実を図ってほしいということを要望、要請しておきたいと思います。

次に、訪問介護事業所についてお聞きしたいんですけれども、一つの事業所については廃止したんですと、一人も取り残さないためには、施設さもすぐ行がれないし、行きたくもねしとか、そういうような人に訪問介護で対応するとい

うことも大事なことなんですけれども、この廃止した事業所というのは、訪問介護事業所というのは、常盤の社協のほうだというふうなことを聞いてもおるんですけれども、そのような理解でよろしいんでしょうか。

○議長（奈良完治君）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木　渉君）

お答えいたします。

議員のご指摘のとおりです。

以上です。

○議長（奈良完治君）

十一番浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

いずれにしても今まで物価高対策というようなことで、介護施設などに二十万円の処遇改善も含めてやったというか支援したというような経過もございますんですけれども、やっぱり実際、訪問介護をするという人を募集してもなかなか来ないというようなこともございますんで、その辺、処遇改善のためのさらなる支援を要望しておきたいと思っております。

次に、旧藤崎診療所（旧藤崎病院）の施設についてですけれども、何か昨日、奈良岡議員が質問もしておりました。細かく丁寧に聞いておったと思うんですけれども、何か答えは総合的に判断するというような答えであるんですけれども、お答えであったように記憶しておるんですけれども、その中で一つ、解体費用三億円、解体新築の場合の解体三億円程度だというような話も総務課長でしたか言っていらっしゃったようなことを記憶があるんですけれども、三億円の

見積りって、それどういうふうな見積りというか、そういう点でももっとかかっちゃうんじゃねえかなというようなね、思いがこの解体費用の増嵩については特に考えるんですけれども、その辺の解体費用三億円の見積りなりはいつの時点の見積りで、今後どういうふうな解体も試算しなければならないと思いますんで、その辺はどういうふうな見積りなりをしていくつもりなのでしょうかお聞きいたします。

○議長（奈良完治君）

鳴海総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（鳴海浩司君）

お答えいたします。

三億円っていうのはあくまでも概算でありまして、当時改築する計画だったのは令和六年度、そのときに業者にどのくらいか、規模であればどのぐらいかかるんですかっていうときの概算です。その後、皆さんご存じのように物価も高騰しておりますし、多分それ以上かかるんではないかなというふうに思っております。

解体するかどうかにつきましては、町長の答弁にもありましたように、先日も奈良岡議員のときにお話ししました。これから町に対して一番必要な部分、この間もお話ししたとおり、こども家庭センター用の施設の設置、あと、教育分野との連携強化、防災備蓄倉庫等々の課題を優先的に考えているということですので、そちらを再度これから検討した上でその解体も含めて費用の対処をしていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（奈良完治君）

十一番浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

いずれにしましても、温泉のほうが落ちついて、源泉の湧出具合だとか確認して、事業の段取りというか、それはその次のステージに行くというようなことだと我々としては理解しているんですけれども、ただ、それにしましても、今、説明されました子供の子育て支援の施設、あるいは教育、あるいは防災・減災の備蓄施設という三つの施設も兼ねるような施設であると、かなりの規模も想定されるわけであります。

いずれにしても、いつの段階から庁内のプロジェクトチームなりをつくって、そしてもうこれはもう年明けてからなんだとかというようなことなのか、いつの段階からそういうプロジェクトチームをつくって、解体案、大規模改修利活用案の選択をしていくのかというのの時期的にはどういうふうに考えているのか、町長及び副町長でもよろしいので、その辺、どういうふうなお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（奈良完治君）

三上孝之副町長。

○副町長（三上孝之君）

お答えします。

まだ計画については、詳細は決まっておりませんが、このまま事業を進めるに当たっては、庁内で基本計画、基本構想を作成する。それは庁内の中でこども家庭センターや教育委員会の在り方、それを年内には固めていく必要があるなというふうに思っております。その後、必要であれば、その次の段階として基本設計を組むことになります。その手順を踏んで進めていく、その過程で、この前の総務課長の説明にもあったとおり、もし順調に進めば、来年の六月頃に、県との調整、打合せがあって財源も含めて検討していくことになるというふうに思います。その段階を今、皆さんの同意を得ながら進めていきたいというふうに思っている段階でございます。

以上です。

○議長（奈良完治君）

十一番浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

Ａ案、Ｂ案といいますか、解体、新築、そして大規模改修による利活用という選択肢も含めて、ぜひ今、副町長から発言があった内容で進めていただきたいなと思っております。

それでは、二番目の物価高対策について、（一）の水道料金については再質問いたしません。

（二）の太陽光パネル（再エネルギー）活用の事業支援についてというようなことについて、一つだけお聞きしたいなと思っております。一つ、二つぐらいお聞きしたいと思っております。

それは一つは、質問通告しました法人といいますか事業所の事業、再エネ利活用の事業を藤崎でももうちょっとステップアップというか、取組強化したらどうだろうというふうな意味合いから質問通告をしたんですけれども、具体的に県の助成ですと最大規模では五百万円にもなると、個人では五、六十万円の助成、太陽光パネル、あるいは設置蓄電池の件なんですけれども、藤崎では具体的には県の事業に乗っかって事業を開始している事業所というのは、具体的には現状としてあるんでしょうか、その現状についてはどうでしょうか。何か聞いてくれませんかって、担当課には言ってはいたんですけれども、どうでしょう。

○議長（奈良完治君）

境住民課長。

○住民課長（境　輝幸君）

お答えいたします。

県に照会したところ、現在、町内の事業所一か所から申込みに向けた問合せがあり、現在、電力需要量などの初期調

査段階ということでありました。

以上であります。

○議長（奈良完治君）

十一番浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

申込みに向けた申込みといいますか、予約まで行かないですね、そういう段階ですんで、ぜひ、もちろん個人も、私などまだガソリン車に乗っているような状態なんですけれども、個人の省エネ、再エネ利用、そういうのを促進するとともに、事業所のそれは再エネ、太陽光、風力があるのかどうかちょっと分からないんですけれども、いずれにしても、もうちょっと役場と事業者のタイアップなり、理解を促進するというのももうちょっと取り組む必要があるんじゃないのかなというふうに思っております。

それで石澤議員が六月議会で聞いておりましたですけれども、株式会社エスプールさんの確かあれ千万円ほどもかけた調査研究等報告書をつくっているんですけれども、藤崎町温暖化対策実行計画、私どもに実態調査等ペーパーを渡されたんですけれども、いずれにしてもその中で何から取り組み始めればいいのかということを、この物価高対策に対してただ単にガソリンの差額支給だとか、そういうようなことだけじゃなくてね、再エネルギー、あるいはまた、節約、こういうことも絶対必要だと思いますんで、その中の藤崎町温暖化対策実行計画のページの七十八で、「やってみよう事業者編」というコラムがありまして、その中で、再エネ事業者用にやってみようというエネルギー利用最適化診断等を受診するというようなことを書いてあります。四項目ぐらいで再エネについてはですね。太陽光設備を導入する二つ目、三つ目が電気契約を再エネ由来電力メニューにすると、四つ目が再エネ電力証書を購入するというような四つの再エネの利用については、この四つの項目が記載されているんですけれども、私はこれらについても概要説明とともに事

業者にとって具体的に補助金までいかなくても、ポイント付与だとか、そういうのも含めて取り組んでみる必要があるんではないかなと。特に事業の規模によりますけれども、省エネ診断事業に対する助成ぐらいは直ちに取りかからないといかんのではないかなという思いもあるんですけれども、どういうお考えでしょうか。担当課長にお聞きいたします。

○議長（奈良完治君）

境住民課長。

○住民課長（境　輝幸君）

お答えいたします。

町の取組として、今、地球温暖化に対する、町民、事業者の意識を高めるものとして、今年度から、ごみ収集の統合をはじめ、分別の徹底により焼却ごみの減量、資源物のリサイクルの向上に向けて意識啓発に取り組んでいるところであります。気候変動がこれほど多発して、被害が多くなっているので、町民、事業者の方も、地球温暖化が進んでいるというふうな認識であると考えられます。事業者、各家庭でもそうですけれども、省エネ家電や、省エネ建材への切替え、太陽光発電や蓄電池の設置など、脱炭素に向けて自治体が率先して取り組んで行って、民間にＰＲしていく必要があるというふうに考えております。

今後も家庭向け、事業者向け問わず、国、県やほかの自治体の動向も注視しながら、可能な限りの支援をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

十一番浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

十二時前には終わりたいと思いますんで。今年はごみ統一元年ですんで、その点は、今年はそれに力を込めてやりつつ来年度に向けては再エネの活用、利用、そういうものにもぜひ取り組んでいただきたいということを要望しておきたいと思います。

最後に、この米の急落、あるいは暴落と言って過言ではないと思っております。そういうような状況でありますんで、町長も県知事の町村長との会合でも米価の下落、これを繰り返さないような対策を考えてほしいというようなことを知事に要望したというのを新聞報道でちょっと読ませていただいたんですけれども、町長にお聞きいたします。

この備蓄米をやっぱり今は備蓄米がないような状態なんです。あっても二〇二〇年、二〇二一年、二〇二二年かな、古々々米というような感じのものがあって、それも飼料用にするというようなことだからほとんどない、十五万トンぐらいを買おうということから始まったんですけれども、備蓄米の買戻しと、そして新たに買い入れる。そして百万トン程度の水準にやっぱり財政的にも都合をつけてやっていただくということが必要だと思います。県と歩調を合わせて地域の産業の柱の一つでもありますんで、要望しておきたいということ、これについては、異論はないのかなというふうに思っております。

かてて加えてお聞きしたいのは、報道ではほとんどされていないんですけれども、この米過剰、米余りの現状の一つの要因になっているのは、いわゆる中間業者といいますか、そういう買い過ぎているというかそういうようなこともありますけれども、もう一つは、輸入米、ミニマムアクセス米がもう七十万トンも引き受けているというようなことがあるわけです。これを削減しない限りは、当面、過剰基調は解消されないのではないかなと思っておりますけれども、このミニマムアクセス米に対する町長のお考えなりをお聞きしたいと思っております。削減が必要ではないかというふうな思いがあるんですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（奈良完治君）

栩内伸治町長。

○町長（栩内伸治君）

新聞記事のほうをご覧になっていただいたということで、リンゴも米も強く訴えてきたところではあります。

今の輸入されるお米に関しては、今までお米というのは日本で守ってきたもので、そこのものに入ってきている去年の不足した部分でその隙間を縫ってきたんじゃないかなと私的にも思っております。その点の減少、そしてまさに国で取れたものを流通させるというのが一番の急務であると思いますんで、その点は県、そして国のほうにもこれから陳情等に私なども今後向かう予定になっております。機会があれあれば、チャンスがあればどんどん皆さんの声をしっかりお届けする、これは私の仕事だと思っておりますんで、声を大にして、その部分は輸入のほうのもっと厳しくしてもらって、国産米の流通そして備蓄米の確保の部分も踏まえて伝えてまいりたいと、そのように思っております。（「再質問を終わります」の声あり）

○議長（奈良完治君）

これで、十一番浅利直志議員の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散　会　午後○時